

2020年5月26日

緊急事態宣言解除に伴う、業務体制変更のお知らせ

株式会社 JP メディアダイレクトは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、2020年4月8日（水）より実施してきた「在宅勤務体制」を、緊急事態宣言の解除が発表されたことを受け、5月26日（火）より「リモートワークを基本とした業務体制」に変更します。

■期間

2020年5月26日（火）から当面の間

■リモートワークを基本とした業務体制

1. 在宅勤務が可能な従業員は在宅勤務を実施します。
2. オフィス勤務や外出を伴う業務にあたっては、交通機関の混雑時間帯を避けることを目的としたオフピーク通勤を実施します。
3. 会社運営上必須かつ各オフィスビル内でなければ遂行不可能な一部業務については、マスクの常時着用ならびに丁寧な手洗いを義務とし、十分なソーシャルディスタンスを確保したうえ、必要最小限の人数でその業務にあたります。

なお当社では、社員毎に直通番号で発着信ができるモバイル端末（携帯電話）を支給し、オフィス・在宅など働く場所に縛られない連絡環境を構築しており、在宅勤務・オフピーク通勤期間中も、お取引先様に関わる事業活動に影響をきたすことがないよう、最大限体制を整えて対応させていただきます。

ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、引き続き、政府および各自治体の方針を踏まえながら、業務体制を検討して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上